

(お知らせメモ)

福島第二原子力発電所における不適合処理・保守状況について

2023年4月14日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第二原子力発電所

当所における不適合処理・保守状況について、当所ホームページに以下の内容を掲載しましたのでお知らせいたします。

○福島第二原子力発電所4号炉チャコール建屋内における空気の流入について（公表区分Ⅲ）

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所 広報部 0240-25-4111（代表）

2023年4月14日

福島第二原子力発電所4号炉チャコール建屋内における空気の流入について
(管理区域外への放射性物質の放出なし)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所

1. 不適合の概要（発生状況）

4月13日午後5時24分、4号炉チャコール建屋^{*1}1階のパトロールを当社社員が実施していたところ、当該建屋内において、管理区域^{*2}（計装ラック室）の境界扉から同建屋内の非管理区域^{*3}（給気処理装置室）へ空気が流入していることを確認しました。

このことを、非管理区域側から薄い紙状のものが非管理区域側へなびくことで確認しました。

2. 対応状況

当該扉については、同日午後5時44分に空気流入防止のために目張りによる応急措置を行い、同日午後5時51分、空気の流入が停止したことを確認しました。

今後、原因の調査結果を踏まえ、対策を実施することとします。

3. 安全性、外部への影響

非管理区域側の当該箇所周辺の表面汚染密度を測定した結果、検出限界値未満^{*4}であり、プラント内における放射線モニタの値に異常はありませんでした。

また、主排気筒モニタならびにモニタリングポストの指示値に有意な変動はないことから、本事象による外部への放射能の影響はありません。

以上

○添付資料

福島第二原子力発電所 現場概略図

*1 チャコール建屋

原子炉から発生する放射性希ガスを、気体廃棄物処理系に設置された活性炭フィルタで吸着することにより、放射能を減衰させる装置などを収納する建屋。

*2 管理区域

管理区域は放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかるため管理を必要とする区域。

*3 非管理区域

非管理区域は管理区域外の区域。

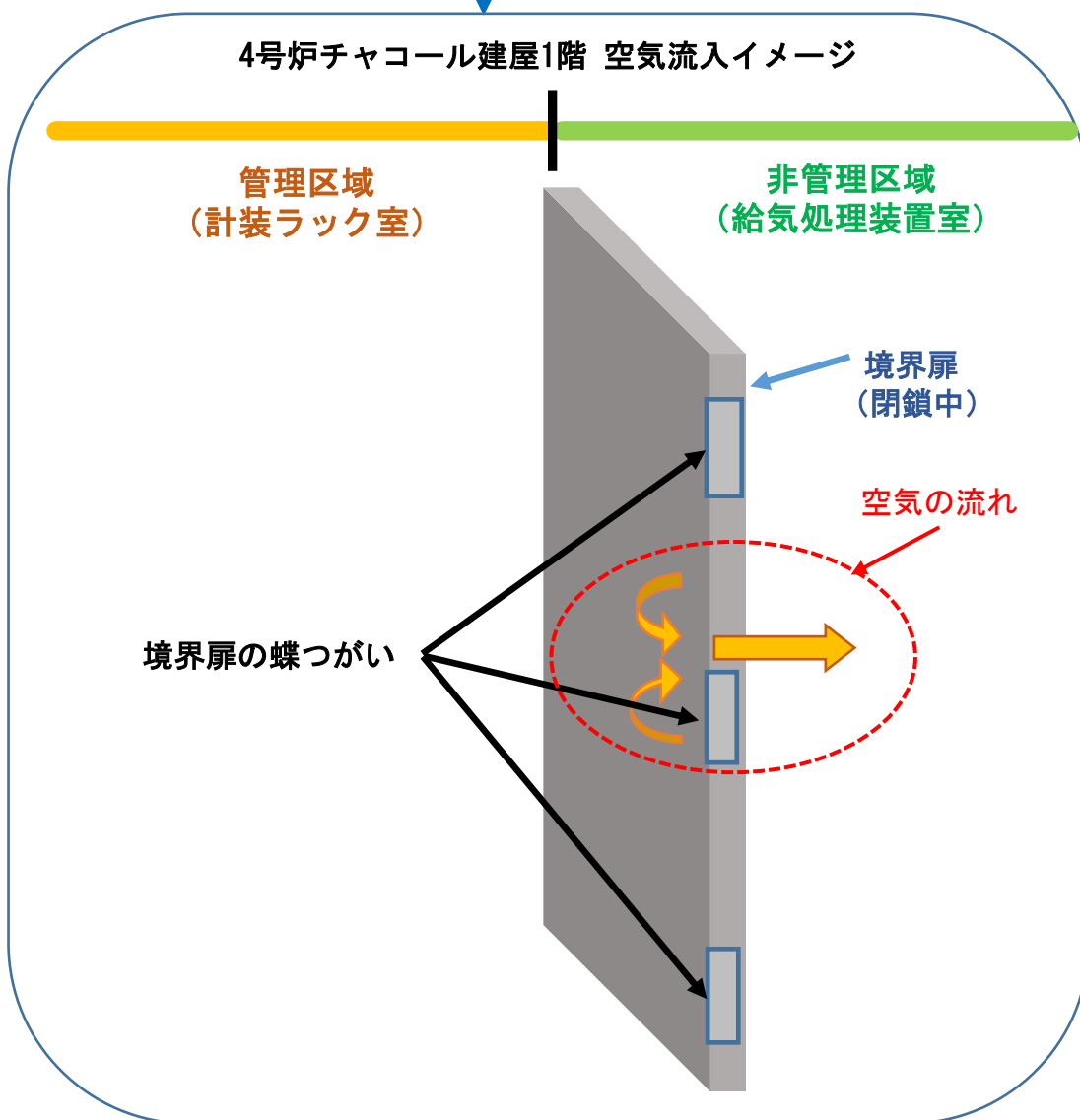
*4 検出限界値

(表面汚染密度) 2.2×10^{-1} ベクレル/cm²

福島第二原子力発電所 現場概略図



4号炉チャコール建屋1階 空気流入イメージ



福島第二原子力発電所4号炉チャコール建屋内における空気の流入について